

# 東京都北区議会

令和3年第4回定例会で可決した意見書

- 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律の改正を求める意見書
- 榎本 一議員に対する辞職勧告決議

## 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律の 改正を求める意見書

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）」は、平成 24 年 10 月 1 日の施行から 9 年が経過した。

他人に精神的、身体的な苦痛をもたらすことは、それが誰であっても許されることではないが、とりわけ障害を持った方々は意思表示をすること自体に困難を抱えていることさえあり、こうした人々に対する虐待はいかなる時いかなる場所であっても断じてこれを許してはならない。

障害者虐待防止法の施行により、障害者虐待の防止に関する理解は着実に進み、相談・通報件数は年々増加傾向にある。しかし昨年来、神戸市内の精神科病院における看護師らによる患者への卑劣な集団虐待事件の発覚に端を発し、その後も多くの医療施設内あるいは医療従事者による障害者（患者）虐待が明らかになるなど看過できない痛ましい事件が続いている。

これらの観点から発見時における区市町村への通報義務が欠かせないが、現行の通報義務は養護者、障害者福祉施設従事者等及び使用者による虐待に限定されており、医療機関における虐待はその対象となっていない。

よって、本区議会は国会及び政府に対し、障害者虐待防止法を改正し、虐待発見時の区市町村への通報義務の対象に、医療機関における障害者虐待を加えるよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和 3 年 12 月 3 日

東京都北区議会議長 名 取 ひであき

衆議院議長	細	田	博	之	殿
参議院議長	山	東	昭	子	殿
内閣総理大臣	岸	田	文	雄	殿
厚生労働大臣	後	藤	茂	之	殿

## 榎本 一議員に対する辞職勧告決議

榎本 一議員は、令和3年11月10日に覚醒剤取締法違反の疑いで逮捕され、11月30日に起訴事実が確認された。

このような事件は、北区と北区議会の名誉を傷つけるにとどまらず、北区議会に対する区民の信頼を著しく失わせるもので、極めて重大な問題である。

議員は区民からの厳粛な信託を受けた立場と職責を深く認識し、その品位と名誉を損なう一切の行為を慎むとともに、区民全体の奉仕者として人格と倫理の向上に努めなければならない。

よって、本区議会は、法令に違反し、さらには議会に対する信頼を著しく失墜させる行為を行った榎本 一議員に対し、自らの意思により社会的、道義的責任をとり、直ちに議員の職を辞することを勧告するものである。

以上、決議する。

令和3年12月3日

東京都北区議会